

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

2 開催日時 令和5年8月30日（水）14時～15時35分

3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 楢崎 薫, 立川 利行, 山口 和枝, 多田 厚史, 小田倉 康家,
草柳 茂春, 谷萩 美智子, 武山 義隆, 小森 正巳, 五十嵐 博,
池田 幸也, 鬼澤 真寿, 藤澤 康彦

(2) 事務局 小林 秀一郎, 櫻井 学, 石丸 美佳, 安見 知浩, 菊池 聡美

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市地域福祉計画（第3次）における関連事業の評価について【公開】

ア 重点施策の目標指標等について

イ 計画に基づく事業の進捗状況等について

(2) 水戸市地域福祉計画（第4次）策定基本方針について【公開】

ア 水戸市地域福祉計画（第4次）策定に伴う基礎調査結果について

イ 水戸市地域福祉計画（第4次）策定基本方針について

ウ 水戸市地域福祉計画（第4次）構成（案）について

(3) その他【公開】

6 公開・非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

2人

8 会議資料の名称

(1) 資料1 「重点施策の目標指標等の評価について」

(2) 資料2 「計画に基づく事業の進捗状況等について」

(3) 資料3 「水戸市地域福祉計画（第4次）策定に伴う基礎調査結果」

(4) 資料4 「水戸市地域福祉計画（第4次）策定基本方針」

(5) 資料5 「水戸市地域福祉計画（第4次）構成（案）」

(6) 参考資料1 水戸市地域福祉計画（第3次）概要版

(7) 参考資料2 「水戸市地域福祉計画（第4次）について（諮問）【写し】」

9 発言の内容

別紙のとおり

事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、地域福祉専門分科会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の出席者数でございます。委員18名中、出席13名、欠席5名となっております。半数以上の委員の出席がございますので、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項及び第7条第4項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

次に、本日の会議の資料について、確認させていただきます。なお、資料につきましては、事務局から、事前に皆様に本日の会議資料を送付させていただいております。

《 資料の確認 》

事務局 不足している資料等がございますでしょうか。

それでは、ここで____会長より、御挨拶いただきたいと思っております。____会長をお願いします。

《 ____会長挨拶 》

事務局 続きまして、今年度新たに委員となられた方々がおりますので、委員の皆様お一人お一人から、簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。恐れ入りますが、____会長からお席の順に、時計回りをお願いいたします。

《 委員自己紹介 》

事務局 続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

《 事務局自己紹介 》

事務局 どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、去る8月7日に開催した水戸市社会福祉審議会におきまして、水戸市長から諮問が提出されております。地域福祉計画（第4次）の策定については、水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、御審議いただき、地域福祉専門分科会における審議結果を、水戸市社会福祉審議会から答申として水戸市長に報告をすることとなります。

市長からの諮問につきましては、写しを参考資料2としてお配りしておりますので、後程御覧ください。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきたいと思っております。

議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定により、____会長に議長をお願いいたします。

それでは、____会長，よろしくお願ひいたします。

議長 それでは，暫時，議長を務めさせていただきたいと思ひます。委員の皆様，御協力のほどよろしくお願ひいたします。また，本日の会議は，水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により公開となります。

次に，本日の議事録署名人でございますが，私のほうから指名させていただきたいと思ひます。議事録署名人ということで，____委員，____委員の2名の方にお願ひしたいと思ひます。何卒，よろしくお願ひいたします。

それでは，これより本日の議事に入ります。本日の議題として，3つ出ております。

議題1「水戸市地域福祉計画（第3次）における関連事業の評価について」が，ア，イとわかれておりますが，一括して説明をいただき，その後皆様から御意見をいただきたいと思ひます。

それでは，「ア 重点施策の目標指標等について」，「イ 計画に基づく事業の進捗状況等について」事務局から説明をお願いします。

《 事務局説明 》

議長 御説明ありがとうございました。ただいま，資料1の重点施策に関する評価についての御説明及び資料2の計画に基づく施策の進捗状況について，全体像を御説明いただきました。委員の皆様から御質問，御意見等がございましたら，お伺ひしたいと思ひます。どこからの御質問でも結構ですので，どの部分の御質問かを述べていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

____委員 資料2の10ページにあります主な事業の「社会福祉法人の地域における活動への支援」になりますが，達成目標は各社会福祉法人が地域のニーズに合わせた活動をするとなっており，評価は「現状維持」となっています。具体的に社会福祉法人がどのような活動をされたのかを2，3つ御教示ください。

議長 それでは，資料2の10ページ「社会福祉法人の地域における活動への支援」として，行政の立場からは，社会福祉法人の活動を支援するとなっており，現状維持と評価していますが，具体的な取組例などあれば教えていただきたいとのこと。これは社会福祉法人がそれぞれの社会福祉事業の目的のため，施設を運営するだけでなく，地域の一員としてつながったり，工夫したり協働することが大事であるとの考え方から，この項目が計画に位置付けられているのだろうと思ひます。

では，事務局からお願いします。

事務局 御意見ありがとうございます。この後，議題2において，社会福祉事業者アンケート調査結果の御報告をさせていただきますが，「地域における公益的な取組」として，社会福祉法人から回答のあった取組をいくつか御紹介させていただきます。

法人名は伏せさせていただきますが，例えば，職場体験，実習生の受入れ，人材育成，ネットワークづくりや，地域のお祭りやイベントへの参加，近隣住民を招待してのイベント開催などの回答を受けております。その他，老人ホームへの訪問や交流会を企画・運営している社会福祉法人もありました。

____委員 ありがとうございます。

議長 地域とのつながりを大切に法人運営に取り組んでいる，また今後も取り組んでいくということでの取組が主であったかと思ひます。ありがとうございます。

他に御意見、御質問等ありますでしょうか。

___委員 資料1の2ページの「庁内連携体制の構築」について御説明いただきましたが、ごみ屋敷についてご対応中とのことでしたが、具体的にどのように対応しているのでしょうか。

議長 はい、具体的に対応していることや経過について事務局から御回答いただけますでしょうか。

事務局 御質問いただきありがとうございます。ごみ屋敷の件については、令和3年度から引き続き会議を行っております。福祉部門は、体調面におけるアプローチから、病院等と連携して該当者を見守り、生活環境・都市計画部門は、自宅周辺及び駅周辺のごみの撤去を、本人に撤去計画を提出してもらうなど進めておりますが、本人の体調不良や撤去がされたとしても、またごみを持ち込んでしまうなど、なかなか解決に至っていないのが実情になります。

___委員 引き続き粘り強く対応を続けていただけたらと思います。

議長 ありがとうございます。今お話いただきましたように、庁内連携体制がこの案件に関わらず、必要になることと同時に、住民の方々の理解や協力を進めなければならない、重要な内容を含んだテーマではないかと感じました。

他にいかがでしょうか。

___副会長 今のお話に関連する内容かと思いますが、一人暮らし高齢者が認知症を患い、ごみも含め、生活のあらゆる面でとても困っていました。民生委員の方は月に1～2回程度訪問を行い、見守りをしていますが、民生委員も地域の方も忙しく対応することが困難とのことと相談をしたところ、安心安全見守り隊に登録している民間企業の方が、午前と午後と見守りに来て下さり、自宅で生活を続けることができます。そのため、こうした制度がとても良いなと感じています。

議長 具体的な事例をいただきました。ありがとうございます。

今いただいたお話の中で御質問したいのですが、状況を改善するためにつなぐ役割をした方はどなたになるのでしょうか。

___副会長 私は民生委員活動も行っておりますので、私がつながせていただきました。

議長 ありがとうございます。民生委員の役割としてつないでいただいたとのことと。地域の課題に直面した時、誰かがつなげなければならないということになってきます。

事務局から補足があるようですのでお願いします。

事務局 ただいま、___副会長からお話のありました安心安全見守り隊についてですが、こちらの事業について認識の違いがあるようですので御説明させていただきます。

安心安全見守り隊については、水戸市の事業者が御協力いただける場合に御登録いただき、一員となっていただきます。しかし、民生委員の方のように訪問をするなど積極的な見守り活動を行うのではなく、例えばお弁当配送業者がお弁当を配送した際に、昨日のお弁当が残っているのでおかしいなと感じた場合に、市の方に御連絡いただき、市の方で対応することになります。そのため、恐らく

___副会長がおつなぎいただいて、実際に動いていたのは、高齢者支援センターの職員等ではないかと思えます。

___委員 男性の認知症の方が地区にいらっしゃいます。その方の御自宅と道を挟んで向かいのお寺の方が週に3日程度様子を見てくださっているケースがあります。こうした組織に加入していない地域の方が、活動を行う際に注意すべきことはありますか。

議長 ありがとうございます。地域の方々の私的な助けあい活動を集約して学ぶことは大事なことだと思いますが、今はそうした取組みを応援する上で気を付けることなどがありますかという御質問をいただきました。こちらの御質問は___委員に御回答をお願いしてもよろしいでしょうか。

____委員 地域毎によって、地域を支える人材のケースは様々なものがあるかと思います。____委員のお住まいの地域はエリアも広く、細やかな支援が必要な地域と認識しております。そうした中で、地域住民から自主的な活動が生まれていることは喜ばしいことであり、すばらしいと感じています。ただ、活動を行っていく中での怪我や支援をしている方だけでなく支援を受けている方に怪我などを負わせてしまうことも考えられます。ボランティア活動という名目で活動を行っているのであれば、ボランティア保険等に加入して活動していただくことがいいのではないかと思います。

その他、民生委員の方々や社協支部の方々との関わりとしてはどうなのでしょう。

____委員 私も民生委員活動を行っておりましたが、任期を終えることとなり、次の民生委員へ情報をつないでおりました。

____委員 実際に____委員が行っているケースということで、これまでの経験等を生かし、柔軟につないでこられたのだと思います。しかし、これまで活動経験の無い方が、善意でこうした活動をしようとするとなると、色々な面で支援が必要になるかと思しますので、できるだけ地域で悩み事を抱えている方を把握していただき、社会福祉協議会の職員にもつないでいく役割がありますので、地域からお話を受けたら、つないでいきたいと考えています。

議長 ありがとうございます。地域の助けあい活動を応援していく際に、その方々で完結するというよりは地域の方に広げていくということ、また____委員からお話がありましたように、リスク管理としてボランティア保険等に加入しておくということも大事であるとのアドバイスをいただきました。

____委員 最近は、人と人とのつながりが希薄になってきており、また高齢化が進んで、一人暮らし高齢者はごみ出しができないとの問題があります。ある地域では、ヘルパーなどをお願いをしてごみを出す際に、その地区に住んでいる者しかごみが出せないとのルールがあり、ヘルパーなどがごみ出しできないという状況があります。町内会によっては、ごみ集積所の清掃を順番に行うなどしていますが、ヘルパーなどが清掃を行うことは困難であり、だからといって町内会を退会してしまうと、全くごみ出しができないとの話が聞こえています。こうした状況をどのように解決していけばよいのかお伺いしたいです。いくらボランティアといっても御自宅に入行ってごみを出すことは難しいと思います。

議長 ありがとうございます。ごみ出しの課題を抱えた方が今後増加していくだろうということは予測できますので、地域福祉計画の中で行政がどのような応援をしていくのかということ、庁内連携の中で、福祉の課題とごみの課題をどのように考えていくかということは、行政の中で検討していただき、町内会の加入、未加入については、市の担当部署と連携して対応していくことが必要です。本市のごみ出しについては、委員の方々で何か情報をお持ちの方がいらっしゃれば、教えていただけたらと思います。いかがでしょうか。

____委員 ボランティアの立場としてどれだけお手伝いできるかわかりませんが、私どものサークルでも子ども関連の活動はできているのですが、高齢者の一人暮らしに関する活動については、どのように実施して良いか、ノウハウがなく、情報も入ってこない状況です。民生委員の方はそうした情報を持っていらっしゃるのでは、お互いに情報共有を行い活動につなげられると良いなどの話は出てきています。以前、市社会福祉協議会にも相談し、何とかそういった活動につなげたいと考えています。

議長 ありがとうございます。事務局の方から提案があるようです。

事務局 ____委員ありがとうございます。今、民生委員の方から情報いただいて共有できないかとのお話がありました。こうした形であれば対応できるかもしれないという御提案になるのですが、民

生委員の方から情報を提供することは、個人情報に係わるためできません。しかし、ボランティアとしてこういうことができますという情報を、民生委員を通じて該当者にお伝えをしてつなげることができるのではないかと感じました。ただ、民生委員の方々の御意見も踏まえながらとなりますので、御相談をさせていただければと思います。

委員 ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。____委員お願いします。

委員 委員の方々のお話を聞かせていただいて、つなぐということがとても大事だと感じました。行政と民間の団体をつなぐ、各家庭をつなぐ、こうしたつなぎ方を持ち合わせていけば、スムーズに提案がなされ、今までつながっていなかったところがつなげられるのではないかと思います。

先ほど、____委員からのお話にありましたとおり、どのようにつないでいけば一人一人につながっていくのか、それぞれが同じ方法を用いていけば、どんな方にも支援の手を差しのべられると思います。そこで難しいのが、個人情報の取扱いもそうですが、本人が望んでいないのに周りが勝手に動いている場合です。そのため、本人が望んでいるのかなどの情報を把握することも大事であると考えます。

また、独居老人も大きな課題ですが、大人のひきこもりについても大きな課題です。子どものひきこもりについては、行政や学校などがつなぎ役として動いていますが、大人になってしまうとつなぎ役がいなくなってしまう。つなぎ役がいることでその方の居場所の確保にもつながります。

本市ではない市町村での事例になりますが、独居老人と学生をつなぎ、学生がボランティアとしてごみ出しなどを手伝っているという報道を拝見したことがあります。こうした取組を生み出す上で、行政と大学が連携して関係を構築することも有意義ではないかと思います。

そして、やはり一番大切なのは地域コミュニティになると思います。お節介が当たり前というコミュニティを作っていくことが、地域福祉については重要になるかと思います。そこで行政がどのように支援・役割をしていくかということを考えていただくと地域福祉が良くなっていくと感じています。

議長 ありがとうございます。今御発言いただいたように、つなぐのは人になります。また、つないでいる人同士をつなぐ機会を作っていくことが重要だと感じたところです。もう一つ、つなぐためには安定的な場が必要となります。そのため、場と人のつながりを、地域づくりにおいて進めていけると良いのではと思います。

さて、資料2の膨大な事業の中から、今御質問したいことがありましたらこの場で賜らせていただき、後日御質問がある場合には事務局の方に御質問をお送りいただくという形で、委員の方々の意見を反映しながら評価を進めて行こうとしているところです。そのため、資料2について確認しておきたいことなどございましたら、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

無いようでしたら、私の方から事務局に確認したい点があるのですが、よろしいでしょうか。

では、資料2の13ページにあります主な事業名が心のバリアフリーの推進についてですが、人権施策実施年間計画を策定しているとのことですが、年間実施計画を策定して推進したことは、具体的にどのようなことなのか教えていただければと思います。

事務局 こちらの人権施策実施年間計画というのですが、福祉総務課の中の同和対策室で作成しているものになります。そのため、人権や差別に係る施策について横串を刺すような計画となっており、人権に関する様々な取組を実施していく内容となっています。

議長 そうしますと、庁内で人権擁護に関わる取組を広く整理し、またそうした取組を示したものを

毎年度作成しているということになる訳ですね。ありがとうございます。こうした人権に関わる取組が行政だけでなく、地域にも広がるように、例えば障害者差別禁止法のような内容も含まれているという理解でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

議長 ありがとうございます。では、進捗状況について他にございますでしょうか。

____**委員** 御回答いただけない質問になるかもしれませんが、私の関わっている上大野地区において、町内会を退会した方がごみを出せなくなってしまうとの話を伺いました。ごみの収集は行政サービスにあたるかと思いますが、町内会に加入していないと出せないものになるのでしょうか。

水戸市住みよいまちづくり推進協議会としてはどうなのでしょう。

____**委員** 私共の協議会においても、町内会への加入率が50%と大きく減少してしまい、頭を悩ませております。そのため、自治会・町内会に加入するメリットになるようなものと考えているところです。先ほどからお話に出てきておりますごみにつきましては、生活を営んでいけば必ず出てくるものになりますので、自治会・町内会に加入のメリットの1つとして進めたいと考えているところです。しかし、本市においても自治会・町内会加入率の低下が問題となっていますので、先日読売新聞に山梨県北杜市の取組が掲載され、非常に成功しているとの記事を拝見しました。そこで、11月に私どもの協議会は北杜市を訪問することといたしました。北杜市の状況としましては、非常に移住者が多い地域となっており、自治会・町内会に加入していない方が多くいらっしゃる状況です。そうした中で、どのような取組をしているかという点、記事の内容になりますが、拠点回収を行っているとのこと。この拠点回収とは、これまでの集積所のように住まいの近くに設置するのではなく、少し離れたところに集積所を設置しているとのこと。本市の現状として、自治会・町内会に加入しなくても管理者がしっかりしていればごみ集積所を設置することは可能です。そのため、個人で困っている方をコーディネータのような方がつなぐことが大切になり、自治会・町内会においてはそのような役割を会長が担っていると言えます。

議長 ありがとうございます。

____**委員** ただいま、____委員の御発言のとおり、私が聞いたところでは、ごみの集積所について3人ごみを出したい人がいれば、道路沿いに回収に来てくれるとのこと。ただし正確な情報ではないので、行政の方に確かめていただきたいと思います。ごみ出しについては、自治会・町内会に加入しなくてもできると思います。

つなぐ、つながるということを考えると、人間はコミュニティの中でしか生きていけないのですから、お節介だと感じられても、何度も話を重ねることが必要であり、いきいきコミュニティトークのような活動に参加する方を増やしていくように取り組むことが大事だと考えます。

議長 ありがとうございます。後段におっしゃってくださいましたが、いきいきコミュニティトークのような活動がきめ細かく広げていくためにはどうしたらよいか、その方法の一つとしてつなぐ役割の方同士がつながるなどの必要があるなど感じたところです。

____**副会長** よろしいでしょうか。地域の方から町内会を辞めたいと相談を受けることがあります。お金がかかるが、そのお金が何に使われているのかわからないとおっしゃっていたので、社会福祉協議会、日本赤十字、防犯協会などにお金が回っていて、地域の安全や安心のために使われていますとお話をすると、加入を続けますとおっしゃっていただけました。町内会費はそのような使い道で間違いないでしょうか。

____**委員** 今御発言いただいたとおり、社会福祉協議会の共同募金など町内会費の中から一括して支

出を行っています。ただ、そうした使い道の内容が個々の住民にまで周知できていないということになるのかと思います。

____**副会長** そうですね。知らなかったと言われることが多々あります。

____**委員** そのため、町内会費などの使い道を身近に周知してくださる方がいらっしゃるとありがたいです。

議長 これは助けあい基金と言って良いかと思います。いろいろな形で還元されてはいるのだけでも、それが見える化できていないことが問題なのだと思います。この問題は自治の問題かと思いますが、地域を良くしようとして始まったものが当たり前になってしまい、空気のようになってしまったため、引き起っているように感じました。

計画に基づく事業の進捗については、後日も斜線の無い事業について御質問等を受け付けるとのことです。よろしくをお願いします。

それでは議事の方を進めさせていただければと思います。

議題2の「水戸市地域福祉計画（第4次）策定基本方針について」に移ります。

こちらにつきましても、ア、イ、ウとわかれておりますが、一つずつ説明をいただきながら、その後皆様から御意見をいただきたいと思ひます。

まず、「ア 地域福祉計画（第4次）策定に伴う基礎調査結果について」事務局から説明をお願いします。

《 事務局説明 》

議長 御説明ありがとうございました。御意見、御質問があれば、どなたからでも結構です。

____**委員** 回収率が低下しておりますが、前回ほど御意見を出したいと考える方が減少したのかもしれませんが、いかがでしょうか。

議長 ありがとうございます。事務局のほうから回収率や回収件数について御回答いただけますか。

事務局 例年、計画策定においては1年目に市民アンケート調査、2年目に計画策定となりますが、今回は変則的なスケジュールとなったため、市民アンケート調査を年末年始に行わなければならない状況となりました。そこで、回収期間を十分設定する等いたしました。回答数が減る形となりました。

議長 他にいかがでしょうか。では、他に無いようでしたら、続きまして「イ 水戸市地域福祉計画（第4次）策定基本方針について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

《 事務局説明 》

議長 御説明ありがとうございました。ただいま、資料4について御説明いただきました。何か委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。

策定基本方針として、計画の骨格について1ページの下の図を御覧いただきますとわかりやすいかと思ひます。また大きな3つの柱が、現行の計画と同様に後半部分が「づくり」となっており、前半部分の表現が次の計画に相応しいものへと変更されているのだろうと感じ、御説明を聞いておりました。どんなところでも結構です。いかがでしょうか。

無いようでしたら、続きまして「ウ 水戸市地域福祉計画（第4次）構成（案）について」事務局

から説明をお願いします。

《 事務局説明 》

議長 御説明ありがとうございました。先ほど御説明いただきました水戸市地域福祉計画（第4次）の構成案として、大きな3つの基本方針を基に、具体的な施策を検討していくとのことですが、委員の皆様の方から構成案又は掲載する内容について、広く色々な立場からの御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

参考資料1の水戸市地域福祉計画（第3次）の概要版の3枚目に掲載されているような項目としてどんなものを含めていけば良いか、事務局が頭を悩ませる部分になります。

これまでの御発言で出てきたような内容をどのあたりに含めるのか、キーワードとして出ている「つなぐ」といった内容をどこに位置付けるのかなど、いかがでしょうか。

委員 只今、構成案が示されましたが、構成案を見ますと前計画を少し変更した形で計画を策定していくのか、全て新しい視点を取り入れて計画を策定していくのか、どちらになるのでしょうか。

議長 構成案の第4章以降になるかと思いますが、斬新な計画を策定していかれるのかといった御質問でした。事務局はいかがでしょう。

事務局 御意見ありがとうございます。第4次計画の構成についてですけれども、地域福祉として考えますと、第3次から第4次が変わるにあたり、大きな変化はないことから、おっしゃっていただいたような斬新なものにすることは難しいかと思います。ただ、前回の策定から5年経過しておりますので、重層的支援体制などの新たな視点を取り入れながら修正を加えるとともに、本市として力を入れていかなければならない視点などを追加してまいりますので、第3次と全く同じということが無いように策定していきたいと考えております。

委員 先ほどから出ておりますように、「つなぐ」という言葉がキーワードになると思います。これまでの資料の中に、「つなぐ」という文言が出てきていないことから、計画の各所に「つなぐ」という文言を入れて策定されてはどうかと感じました。

議長 ありがとうございます。大事な御指摘をいただいたかと思います。

第5章をみてみますと、市民の役割、地域の役割、事業者の役割、市の役割とあります。役割だけでなく、こうした役割をつなぐにはどうすれば良いのかなど工夫していただければと思います。

委員 構成自体は良いのではないかと思います。私も子育てで世代として、このような文章を読みたいかと問われますと、文章が多くて読みたくないなと感じてしまいました。例えば、中高生が見て、わかりやすいものになれば良いと思います。中高生の授業などで使えるほどわかりやすいものになれば、市民も目を通す機会が増え、つなぐということにもつながって、地域に浸透していくのではないかと感じました。

また、アンケートにつきましても郵送とのことですが、アクセスが容易にできるような方法を検討していただければと思います。

議長 ありがとうございます。発信とわかりやすさということで、計画自体はこうしたフォーマットを活用して策定しているかと思いますが難しいかもしれませんが、市民に知ってもらうという視点からホームページや子ども達でもわかるような形で概要版を作成するなど、事務局で御検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。無いようでしたら、続きまして、最後の議題となります「その他」ですが、

皆様から何かありますでしょうか。

委員 民生委員の話が出ておりましたが、私が民生委員を辞めて感じたことは、周りの方が笑顔で挨拶や話をしてくるようになりました。実際、民生委員が表立って何かをやるということは難しいと思います。

議長 民生委員の皆さんは御苦労のある中で活動を続けていただいているということ、改めて感じました。

その他何かございますでしょうか。無ければ事務局からはいかがでしょうか。

《 事務局説明 》

議長 ありがとうございました。委員の皆様には9月7日（木）までに、計画に基づく事業の進捗状況について御意見等がある場合は、事務局まで御意見をいただきたいとのことでした。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

事務局 委員の皆様お疲れさまでした。以上をもちまして、令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり御協議いただき、ありがとうございました。